

ごあいさつ

徳川家康による天下統一後、江戸幕府は各種制度を整備していくなかで、金・銀・銭の三貨からなる貨幣制度（三貨制度）をつくりました。

日本では中世には国家による貨幣は発行されず、中国からの渡来銭が広く流通していました。戦国期にはその流通は混乱し、人々は撰銭を行うようになりました。一方、戦国大名の鉱山開発により、各地で金銀貨がつくられるようになりました。そうしたなか、徳川政権は、品位や量目などを統一した金貨（大判・小判など）・銀貨（丁銀など）・銭貨（寛永通宝）を発行しました。

本企画展では、17世紀前半に江戸幕府が三貨制度の枠組みを固めていく過程を、戦国大名の政策継承や貨幣の製造体制整備などの面から、最新の研究成果を踏まえてご紹介します。あわせて、江戸初期に日本の金・銀・銭が海外へ大量に流出した実態と、幕府の貿易・外交政策上の対応についてもご紹介します。

なお、展示室の奥では企画展の関連展示として、戦国大名の金銀貨や家康の遺産とされる分銅金、佐渡鉱山関係の絵画資料などを展示しています。

当館所蔵の多彩な資料を通して、家康が生み出した貨幣史上の新たな時代への飛躍をご覧頂ければ幸いです。

本企画展開催にあたり、ご協力を賜りました関係各位に心からお礼を申し上げます。

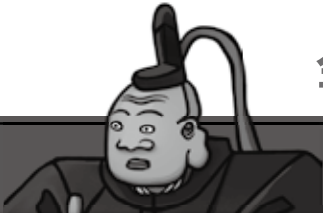
日本銀行金融研究所貨幣博物館

目次

江戸幕府がつくったお金のしくみ	2
三貨制度の萌芽と幕府による金銀貨の統一	5
統一銭貨発行への道	14
貨幣を贈る儀礼の場面	18
江戸幕府の初期貿易政策と貨幣	20
黄金を集める・蓄える 一分銅金	26
関連年表	28
主な展示資料リスト・協力機関	30
主要参考文献	32

江戸幕府がつくったお金のしくみ

金貨・銀貨・銭貨(銅)による江戸幕府の貨幣制度



三貨制度

特 徴	統一政権として国内の基準貨幣を制定 政権が三貨の発行を管理 三貨がそれぞれ独立した価値をもって流通	公定相場の制定	製造の独占 (金座・銀座・銭座)
		原材料の確保	偽造の禁止

三貨ってどんなもの？ — 金・銀・銅のお金 —

江戸時代には、金貨、銀貨、銭貨が発行されました。
これらの貨幣は、江戸幕府の基準貨幣として、様式、品位・形態・重さが統一されました。

金 貨

◆1601(慶長6)年発行開始
大きさ・品位・重さなどが一定につくられた計数貨幣



大判
(慶長)

- ・当時、世界で類をみない大型金貨
- ・槌目
- ・極印(製造者)
- ・墨書(重さ、製造者名、花押)
- (慶長:品位68%、重さ約165g)



小判
(慶長)

- ・たがね目
- ・極印(製造者)
- (慶長:品位87%)



一分金
(慶長)

- ・方形
- ・極印(製造者)
- ・重さ・価値が小判の1/4
- (慶長:品位87%)

銀 貨

◆1601(慶長6)年発行開始
取引の際に重さをはかって使う秤量貨幣



丁銀
(慶長)

- ・なまご型
- ・極印(大黒像や「宝」「常是」など)
- (慶長:品位80%)



豆板銀
(慶長)

- ・円形が多い
- ・極印(丁銀と同様)
- (慶長:品位80%)

銭 貨

◆1636(寛永13)年発行開始
大きさ・重さなどが一定につくられた計数貨幣



寛永通宝
かん えい つう ほう

- ・1枚 = 1文
- ・円形方孔の伝統的な中国銭貨の形状
- ・日本独自の銭銘
- ・当時東アジアで流通していた銭貨と比べて良質

江戸幕府ができる前のお金 (16世紀後半)

金 貨



戦国大名による金銀山の開発
領国貨幣の登場

銀 貨



西日本で1580~90年代に銀の使用が増加。

銭 貨



原則1枚 = 1文

- ・さまざまな銭貨が異なった価値で流通。
- ・受取を拒否されることもあった。

秤量貨幣

儀礼・軍資金・高額取引などで使用。

流通の混乱 (銭貨の信用低下)

稲・米

銭貨の流通の混乱から、米が支払手段に。17世紀以降も貨幣として使用された地域もあった。

三貨はどのように使われたかな？

売 買



商品の売買には、銭貨のほか一分金、豆板銀などの比較的小額の金銀貨が使用された。

江戸の橋を
行き交う商人



『江戸名所図屏風』17世紀(出光美術館所蔵)

画像不掲載

歌舞伎を
観るために
銭貨を支払う人

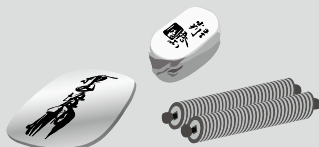


『洛中洛外図屏風』(舟木本)重文(東京国立博物館所蔵)



京都の銭屋
店の奥に銭さがし
が積まれている。

儀 礼



江戸時代には、武家や町人の間で儀礼・贈答品として大判や包金銀、青ざしが使用された。

つつみきん つつみぎん
包金・包銀

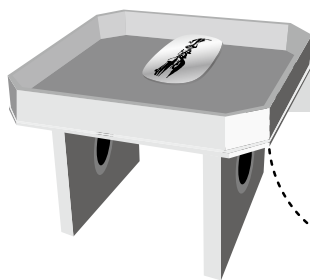
贈答などでは、
金貨や銀貨が和紙に
包まれ、開封されずに
使われた。



折敷に載せられた包金



儀礼で好まれた
単位「枚」の包銀



大判

献上など儀礼的
な場面で使用
された。



青ざし

儀礼の場面では、
良質の銭を青の
組紐に通した銭ざし
が好まれた。

貿 易



幕府の統制下、日本は生糸などを輸入する一方、貨幣(丁銀など)を海外に輸出した。

丁銀

銀の輸出は丁銀に
限定された。
丁銀の原材料となる
良質な灰吹銀の輸出
は禁止された。



小判

17世紀後半、
小判も大量に
輸出された。



三貨制度成立までの道のり

		金貨	銀貨	銭貨	一般事項
 信長 1582没	1533年(天文2)	戦国大名による金・銀鉱山の開発が盛んに行われる 武田氏領国で甲州金使用される	石見銀山の産出増加		1543 鉄砲伝来
	1542-1569年			室町幕府、大名しばしば撰銭令	1549 キリスト教伝来
	1550年頃				1573 室町幕府滅亡
	1569年(永禄12)		信長、撰銭令(銭種間の交換比率を示し、悪銭の流通を認める。金・銀・銭貨の比価を提示。)		
 秀吉 1598没	1588年(天正16)	秀吉、天正大判を製造	秀吉、各種の御公用銀を製造		1592~93 文禄の役
	1596年頃	家康、武蔵墨書小判、駿河墨書小判を製造			1597~98 慶長の役
	1599年(慶長4)	家康、額一分金を製造			1600 関ヶ原の戦い
	1601年(慶長6)	家康、京都に小判座出張所を設置	家康、伏見に銀座を開設		
 初代将軍 家康 ~1605		5月 家康、慶長大判、慶長小判、慶長一分金、慶長丁銀、慶長豆板銀を発行			
	1602年(慶長7)			宿駅間・川渡しの駄賃を公定(永楽銭1枚=銀銭6文通用)	
	1603年(慶長8)	後藤庄三郎、幕府の御金銀改役に就任	家康、石見大森・但馬生野銀山等を直轄化		1603 家康、江戸幕府を開く
	1604年(慶長9)		駿府に銀座を設置	永楽銭1枚=銀銭4枚通用	
2代将軍 秀忠 ~1623	1606年(慶長11)			銀銭の通用を命じる(関東)	
	1607年(慶長12)	駿府に小判座出張所を設置			
	1608年(慶長13)		伏見銀座を京都へ移転		
	1609年(慶長14)	金銀山を領内に抱えた大名・代官に対し、銀子の灰吹きや筋金の吹き分けを禁止		永楽通宝の通用停止	
		金・銀・銭相場の公定 金1両=銀50匁=京銭(銀銭)4貫文(=永楽通宝1貫文)			1609 オランダ、平戸に商館設置
	1610年(慶長15)			幕府、足尾銅山を直轄化	
	1612年(慶長17)	駿河小判座を江戸に統合	駿河銀座を江戸へ移転		1614~1615 大坂の陣 豊臣氏滅亡
	1616年(元和2)		長崎銀座設置(輸出銀取締り)	全国に撰銭令	
3代将軍 家光 ~1651(没)	1622年(元和8)	佐渡に小判座出張所を設置		将軍の上洛等に合わせて度々、撰銭令、伝馬駄賃定めが出される	1623・1626 秀忠・家光上洛、1634 家光上洛
	1635年(寛永12)			江戸—上方間の主要交通路の銭流通安定化	1635 参勤交代の制度化
	1636年(寛永13)	近世初期の大名領では、領内産の一定の品位の金銀に極印を打って領内で貨幣として通用		5月 幕府、東海道などの宿場に幕府所持の古銭を配布 江戸、近江坂本に銭座を開設	1620~40年代 秀忠・家光度々日光社参
				6月 寛永通宝を発行 銭貨の私鑄を禁止	
幕府発行の金貨・銀貨・銭貨が揃う					
4代将軍 家綱 ~1680(没)	1637年(寛永14)			全国8ヶ所に銭座増設 銅の輸出禁止	1637~38 島原の乱
	1643年(寛永20)			銭貨密造禁止の取締り強化	
	1645年(正保2)			銅の輸出再開	
	1659年(万治2)			長崎貿易銭(輸出用)	1657 明暦の大火
	1665年(寛文5)	天秤に使用する分銅を後藤家の分銅に統一			
	1668年(寛文8)		銀の輸出禁止(対中国、オランダ)	寛永通宝大量鑄造 寛永通宝の全国的普及	
	1670年(寛文10)		寛文年間、慶長銀が領国貨幣にかりわり広く流通	寛永通宝とそれ以外の銭貨の混用を禁止	
	1671年(寛文11)	にせ金銀の売買を禁止し、金銀売買は金・銀座に限る			
5代将軍 綱吉 ~1709(没)	1682年(天和2)				1685 最初の生類憐みの令
	1692年(元禄5)		銀座年寄ら、連名で慶長銀の改鑄方を幕府に建議		
	1695年(元禄8)	元禄金銀製造(慶長金銀より低品位)			1696 萩原重秀、勘定奉行に就任
	1697年(元禄10)	慶長金銀の通用を1698年3月までと命じる			
	1698年(元禄11)	以後、小判座は「金座」と称される			

三貨制度の萌芽 —16世紀末~17世紀にかけての金・銀・銭貨—



16世紀後半以降、渡来銭の途絶によって銭貨が不足していました。西日本では東アジアとの貿易のなかで、支払手段として主に銀貨が用いられるようになりました。東日本では、永楽通宝を基準としましたが、その不足などのため金貨がつけられました。

権力者の対応

貨幣制度の構築を目指す統一権力



織田 信長

高額品の取引は金・銀を使用
金・銀・銭貨の比価を提示
1569(永禄12)年 撰銭令を出す

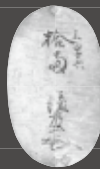
精撰追加条々
(前略)
一糸、葉十斤以上、段子十端之上、茶碗之具百の上、以金銀可為商買、但、金銀無之ハ、定之善銭たるへし、余之唐物准之、此外ハ、万事定之代物たるへし、(中略)付、金子ハ拾兩之代拾五貫文、銀子ハ拾兩之代貳貫文たるへし、(後略)
永禄十二年三月十六日 織田信長 彈正忠印

高額品の売買は、金銀の使用を基本とし、銭貨との交換比率を定めた。



豊臣 秀吉

諸国の金銀鉱山を掌握
基準となる貨幣を製造
天正大判製造・「常是座」による銀貨製造



天正大判

儀礼的に使用された金貨

大判は、武家同士の儀礼などで使用され、社会に浸透し、金が貨幣として公的な位置づけを得ていった。

秀吉は、後藤徳榮に命じて大判を製造させた。天正大判は、のちに慶長大判に引き継がれていく。



豊臣政権における西国の銀貨

秀吉は、石見や生野などの銀山を直轄化するとともに、全国的な流通経路をつくった。やがて、西国では銀貨が多く使用されるようになった。

また、秀吉は堺・京都の銀屋20人を集めて銀貨を製造する「常是座」をつくったといわれる。

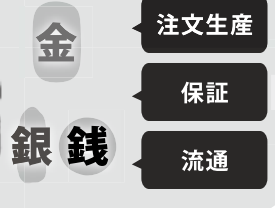


豊臣政権の蔵入地と流通経路

豊臣政権は、支配地からの米や鉱山の金銀を主な財源とした。
畿内から九州までの宿駅・港には奉行を置き、主要都市を直轄化することで国内の物流を掌握した。

民衆の対応
(商人・町人など)

自ら金・銀・銭の価値保全と取引の安定を目指す民衆



金屋
銀屋
銭屋

天秤を備えた金銀両替商や銭屋(17世紀初の様子)



『洛中洛外図屏風』(舟木本) 重文(東京国立博物館蔵)

幕府による金銀貨の統一 — 貨幣制度の統一を目指して① —



徳川家康
金銀貨を統一
(様式・品位・形態・重さの統一)
1601(慶長6)年 慶長金銀を発行



基準貨幣

成立

成功の秘訣①

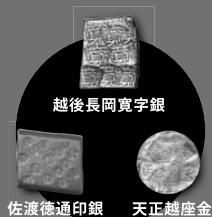
領国貨幣の遺産の継承

16世紀の鉱山開発と領国貨幣

戦国大名は、石見銀山の開発を契機として鉱山開発を積極的に行い、領国経営や戦いに必要な金銀貨をつくった。



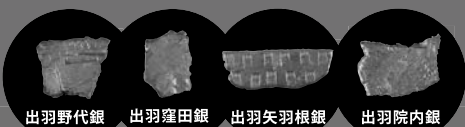
『佐州金銀採製全図・地』



越後長岡寛字銀

佐渡徳通印銀 天正越座金

越後・佐渡(相川金銀山他)
徳川氏



出羽野代銀

出羽窪田銀

出羽矢羽根銀

出羽院内銀

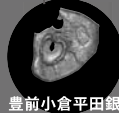
出羽
(阿仁金山・院内銀山他)
徳川氏



石見(大森銀山)
大内・小笠原・毛利氏らによる争奪戦
豊臣氏→徳川氏(1600年)

領国貨幣の減少

領国貨幣は、幕府の鉱山直轄化と金銀山の衰退により減少していった。寛文期(1660年代)頃には幕府により、ほとんどが回収されたと考えられる。



豊前小倉平田銀

摂津(多田銀銅山)
豊臣氏→永井氏→徳川氏(1662年)

駿河(梅ヶ島金山)
今川氏→武田氏→徳川氏

武蔵墨書小判 額一分金

家康が継承したもの

① 豊臣秀吉が直轄化した鉱山

家康は、関ヶ原の戦い後、秀吉の鉱山を次々と直轄化し、金銀貨発行の基礎をつくった。



大久保長安坐像

(写真提供: 佐渡市教育委員会)

家康は、甲斐の大久保長安を1601年石見銀山、1603年佐渡金銀山の奉行に抜擢した。

② 武田氏甲州金の貨幣単位と秤量技術

貨幣単位「両」「分」「朱」



甲州金

甲州金の4進法による貨幣単位は、家康により幕府の金貨単位として受け継がれた。

秤と守随氏

武田氏から秤の製造独占を認められていた守随氏は、江戸幕府の秤座に取り立てられた。



③ 西国での銀貨中心の流通実態

家康は、西国で銀貨が広く流通していた状況をふまえ、銀貨の使用を維持した。

成功の秘訣②

製造技術の確保

金貨をつくる後藤庄三郎

家康は、後藤宗家・徳乗の弟子で優れた彫金技術を身につけていた庄三郎を徳乗の名代として江戸に招き、小判座の責任者とした。庄三郎は、幕府の中枢で活躍した。



- 1 江戸にて金の判あらたまる事
- 2 後藤庄三郎



『慶長見聞集』
(早稲田大学図書館蔵)

庄三郎が1595(文禄4)年、江戸で金品位を定め、一兩判や一分判をつくったことが記されている。

(武蔵墨書小判、額一分金と推定)

後藤家と大判の製造

後藤家は、初代祐乗が室町幕府に彫金師として仕えた後、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康に仕えた。

後藤宗家(四郎兵衛家)の3つの家業

刀装具の製作・鑑定



獅子香炉三所物(後藤徳乗作)
(東京国立博物館蔵)

大判の製造・鑑定



慶長大判

分銅の製造と鑑定



分銅

後藤宗家は、京都に役所を持っていたが、1662(寛文2)年に江戸への移住を命じられた。

成功の秘訣③

体制の整備—独占的貨幣製造の開始—

小判座(金座)・大判座の誕生

小判座は1601(慶長6)年江戸・京都、1607(慶長12)年駿府、1621(元和7)年には佐渡にも設置された。

金座の様子



『金座絵巻』



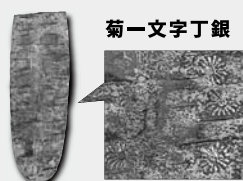
金座の所在地
(現在の日本銀行本店所在地)

銀貨をつくる大黒常是

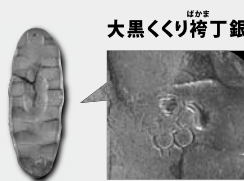
家康は、湯浅作兵衛(初代常是)を銀吹役・銀改役に選び、大黒の姓を与えた。作兵衛は、もともと堺の町人で、諸国の灰吹銀を買い大黒極印の銀貨をつくっていた。

選ばれた常是の丁銀

家康は、慶長丁銀の手本銀として献上された菊一文字・夷一文字・大黒極印の丁銀のうち、作兵衛の大黒極印の丁銀を選んだ。



菊一文字丁銀



大黒くり袴丁銀

銀座の誕生

銀座は1601(慶長6)年伏見、1606(慶長11)年駿府に設置された。後に伏見から京都へ、駿府から江戸へそれぞれ移された。

銀座の様子



『幕府銀座之図』(東京国立中央図書館特別文庫蔵)

秤量貨幣の銀貨—豆板銀の発行—

慶長丁銀とともに小額用の豆板銀を発行し、丁銀を切って使用する切遣いの必要がなくなった。



切遣いされた丁銀



慶長豆板銀